

陳第 1 号

玉名市商工会館建設の支援を求める陳情

1 陳情年月日 令和 3 年 1 1 月 2 2 日

2 陳 情 者

3 陳情の要旨 現在の玉名市商工会は、平成 2 0 年 4 月に岱明、横島及び天水の 3 商工会が合併し発足した合併商工会です。横島支所については、平成 1 7 年の旧 1 市 3 町の合併による新玉名市誕生以降、玉名市所有施設の「ふるさとセンター Y・BOX」の加工センター 2 階に入居していましたが、当該施設が玉名市において令和 5 年度をめどに民営化の計画で進められている状況から、令和 3 年 9 月 2 1 日に横島支所を天水支所に移転統合し、現在、本所と天水横島支所の 2 か所において事業運営を行なっているところです。

しかしながら、現状として、本所、支所ともに施設の老朽化が激しく、特に支所においては複数の雨漏りやシロアリの被害により、応急的な対策は講じているものの、将来的に永年にわたり使用できる状況ではありません。

このような状況の中で、本所は理事会や各部会の会議及び岱明地区の会員を対象とした業務、支所においては天水・横島地区の会員を対象に業務を行なっています。また、青年部や女性部の会議等については、これまで岱明・横島・天水地区の中心である横島支所の会議室で実施していましたが、今回の支所統合により会議の開催は、岱明本所か天水横島支所、玉名市所有の施設会場を借り上げて実施している状況です。

本所は管内区域の西端、今回統合した天水横島支所は東端に位置するため、施設利用の利便性において役員や会員等への負担及び事務の効率化の面においても支障が生じているのが現状です。

支所の統合については、数年前から施設の集約による会員への経営支援のさらなる充実と円滑な組織体制の

向上を目的に協議を進めてきたところですが、その中で、岱明の本所及び天水支所の現有施設が老朽化していることから、本所機能を備えた新会館建設の必要性も併せて議論する方針が浮上したため、昨年9月に玉名市商工会館移転建設・支所組織統合検討委員会を設立し、支所の統合計画と新会館建設計画を一体的なものとして捉え、その具体的な内容について協議検討を行ってきたところですが、

その結果、1点目の支所統合計画は、前述のとおり令和3年9月21日に横島支所の天水支所への移転統合が完了し、また、2点目の新会館建設計画についても、用地の確保は玉名市所有の普通財産である国道501号北側に位置する旧横島町公園用地1,162.07平方メートルを無償により令和3年9月から借用しているところですが、

新会館建設計画は、令和4年度中に着工し年度末には竣工の上、令和5年度から天水・横島地区を対象に本所として開館予定であり、また、現在の岱明地区に所在する本所は当面の間は支所として運営し、将来的には本所と統合一本化を図る計画です。新会館建設の事業規模としては、現在の本所と同等の延べ床面積を理想としていますが、財源確保の状況を考慮すると必要最小限の規模に抑えることが必要であると認識しています。自己財源の確保については合併以降、経費節減を念頭に引当金を積み増してきましたが、本会の単独による会館建設は非常に厳しい状況であり、会員をはじめ地域経済団体にも協力・支援をお願いしたいと考えております。

当建設計画は、地域商工業者・商工会員の活動拠点として、さらに、商工会館の利便性、耐震基準を満たした災害時の避難施設、地域経済活動及び地域振興事業の役割を担う重要な拠点施設として、また、会員はもとより地域住民から必要とされる集いの場として整備を行なうものです。いまだに新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない厳しい社会・経済情勢の中ではありますが、地域商工業者・商工会員の総意として商工会館建設の必要性をお汲み取りいただき、下記事項の実現を強く要望

しますとともに、会館建設推進のため特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 補助事業等の名称 玉名市商工会等指導施設建設事業補助金
- 2 補助金の要望額
 - (1) 玉名市商工会館等指導施設建設事業に係る本体工事費の3分の1相当の補助金要望額
 - (2) 補助金要望額 2,500万円(本体工事費)
 $\times 1 / 3 = 800$ 万円